

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第10期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社アイフリーク

【英訳名】 I-FREEK INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 幸司

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
(旧本店の所在の場所：福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号)
(注)平成21年9月28日より本店を上記のとおり移転いたしました。

【電話番号】 092(738)3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループ長 猪俣 英夫

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092(738)3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループ長 猪俣 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社アイフリーク 東京支店
(東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号)
(注)平成21年11月1日より東京支店を東京都港区麻布十番一丁目10番10号から上記に移転いたしました。

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	-	-	1,926,874	3,314,768	3,282,585
経常利益 (千円)	-	-	330,710	88,595	91,864
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	-	-	158,250	142,778	54,888
純資産額 (千円)	-	-	1,375,550	1,246,819	-
総資産額 (千円)	-	-	1,736,499	1,802,946	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	60,476.54	55,320.66	-
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	-	-	6,967.70	6,415.49	2,521.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	6,853.93	-	2,488.65
自己資本比率 (%)	-	-	79.1	66.7	-
自己資本利益率 (%)	-	-	12.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	17.8	-	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	98,528	42,381	164,669
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	328,871	405,339	282,232
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,996	81,026	43,586
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	714,141	432,210	358,233
従業員数 [外平均臨時雇用者数] (名)	- [-]	- [-]	89 [9]	115 [10]	- [-]

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以前については記載しておりません。

3 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第9期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第10期については、平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておりません。従業員数についても記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	448,823	1,530,072	1,887,771	1,990,825	2,473,370
経常利益 (千円)	142,803	401,243	391,421	247,306	134,634
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	80,636	237,173	219,033	206,994	75,268
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	25,369	457,976	458,028	458,088	458,208
発行済株式総数 (株)	6,820	22,710	22,718	22,740	22,762
純資産額 (千円)	113,163	1,216,374	1,436,333	1,188,217	1,267,270
総資産額 (千円)	309,548	1,631,371	1,775,037	1,551,906	1,748,755
1株当たり純資産額 (円)	16,592.91	53,524.96	63,152.10	54,383.58	57,707.04
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	12,910.25	13,615.30	9,643.97	9,300.95	3,458.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	13,159.52	9,486.50	-	3,412.67
自己資本比率 (%)	36.6	74.5	80.8	76.2	71.8
自己資本利益率 (%)	140.3	35.7	16.5	-	6.2
株価収益率 (倍)	-	47.9	12.9	-	13.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,442	137,017	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,192	109,249	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	52,006	889,209	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	29,504	946,481	-	-	-
従業員数 (名)	22	61	75	86	120
[外平均臨時雇用者数]	[5]	[17]	[9]	[9]	[21]

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 第7期以前の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期から第10期の持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

3 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、株価が把握できませんので、記載しておりません。

7 第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

- 8 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期から第10期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 当社は平成18年11月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第6期
決算年月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	8,296.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	6,455.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-

2【沿革】

- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立。
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組。
- 平成15年7月 株式会社富士通へF505i向けプリインストールiアプリ(R)「ちびわんふれんず」を提供。
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転。
- 平成16年6月 iモード(R)向け公式コンテンツ「デコメ(R) コレクション」サービス開始。
- 平成16年9月 第3回 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州「学生iアプリ(R)コンテスト」運営協力。
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設(平成18年4月支店に変更)。
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資。
- 平成17年9月 iモード(R)向け公式コンテンツ「男のデコメ(R)」サービス開始。
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転。
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転。
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資。
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年10月 Yahoo!ケータイ向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール(注1)を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意。
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場。
資本金を457,976千円に増資。
- 平成19年4月 「きせかえツール(R)」対応iモード(R)向け公式コンテンツ「きせかえ コレクション」サービス開始。
- 平成19年12月 東京都港区麻布十番にギフトに特化したEコマースビジネスを行うことを目的として株式会社フィール・ジー(連結子会社)を設立。
- 平成20年4月 株式会社フィール・ジーにてギフトサービスモバイルサイト「お気持ち.jp」サービス開始。
- 平成20年6月 株式会社ゼロ・サムと提携し、インド国内にて携帯コンテンツのサービス開始。
- 平成20年7月 Eコマース事業推進のため、株式会社日本インターシステムの株式80.0%を取得(連結子会社)。
- 平成20年8月 中国の魔扱科技有限公司と提携し、中国国内にて携帯コンテンツのサービス開始。
- 平成21年4月 デコメ(R)で贈れるギフトコンテンツ「デコメdeギフト」サービス開始。
- 平成21年7月 株式会社フィール・ジー(連結子会社)を吸収合併。
- 平成21年7月 SHOPPING.JP株式会社と共同でiモード(R)、EZweb及びYahoo!ケータイ向けEコマースコンテンツ「SHOPPING.JP」サービス開始。
- 平成21年7月 ユビテクノ株式会社と提携し、シンガポールテレコムへコンテンツ提供開始。
- 平成21年8月 株式会社電通とキャラクター共同開発し、業界初の広告手法実施。
- 平成21年9月 デコメ未経験者向け新サービス開発。「デコメ変換サービス」提供開始。
- 平成21年9月 福岡市中央区薬院へ本社を移転。
- 平成21年11月 株式会社日本インターシステム(連結子会社)を吸収合併。
- 平成21年11月 東京都渋谷区道玄坂へ東京支店を移転。

(注) 1 「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア(移動体通信事業者)におけるサービスの名称について

文字(テキスト)のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式メールといいます。

各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが「デコメール(R)」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンクモバイル株式会社が「デコレメール(R)(旧アレンジメール(R))」としております。

当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメールサービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社グループにおいては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。

- 2 「BREW」は Qualcomm Incorporated の登録商標です。
- 3 「iモード」、「iアプリ」、「デコメール」、「デコメ」及び「きせかえツール」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
- 4 「デコレメール」及び「アレンジメール」はソフトバンクモバイル株式会社（旧ボーダフォン株式会社）の商標または登録商標です。
- 5 「iアバター」は株式会社社ディーター コミュニケーションズの商標または登録商標です。

3【事業の内容】

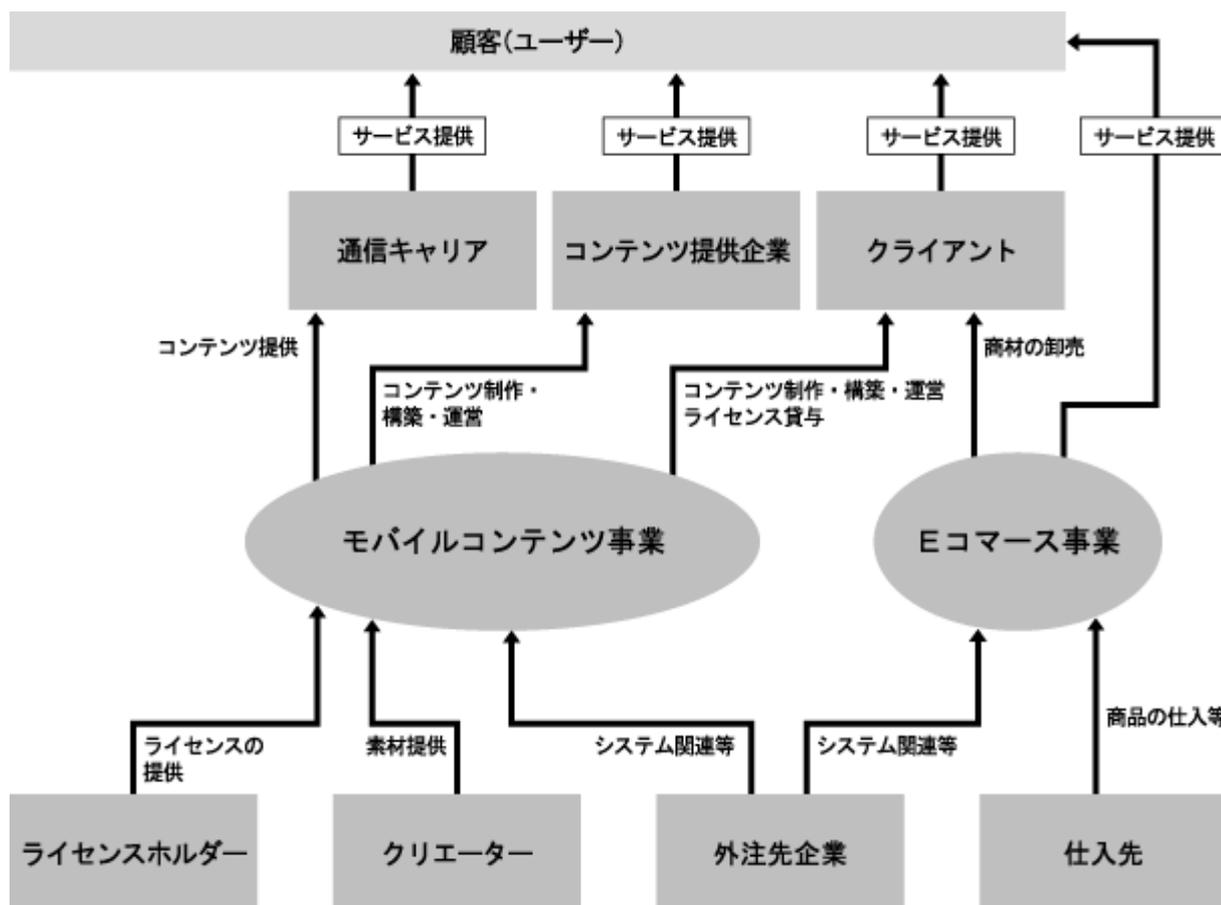
当連結会計年度において、子会社とのシナジー効果を最大限に発揮する環境をつくるため、株式会社フィール・ジー（連結子会社）及び株式会社日本インターシステム（連結子会社）を吸収合併しております。この結果、当連結会計年度末には連結子会社はありません。

当社は、インターネットに接続可能な携帯電話のユーザー向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」、美容・健康商品等の小売及び卸売を行う「Eコマース事業」の2事業で構成されております。

従来は、「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルイノベーション事業」及び「Eコマース事業」の3区分に分類しておりましたが、当連結会計年度より、「モバイルイノベーション事業」を「モバイルコンテンツ事業」に含め2区分に変更しております。

当社の事業区分は、事業の種類別セグメントにおける事業区分と同一の区分であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話事業者（以下、通信キャリア）（注1）の有料公式サイトを通じ、HTMLメール用のデジタルコンテンツ（注2）や、キャラクターを利用した待受画面等の提供を行っております。当事業年度末現在、通信キャリアに合計45の公式サイトを展開しております。また、他社が提供するサイトの開発運営協力により収益分配を受けているサイトが15サイトあります。

(注) 1 当社グループは現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモ）、KDDI株式会社（以下、KDDI）及びソフトバンクモバイル株式会社の通信キャリアと取引を行っております。

2 デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

モバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

多様なコンテンツの提供

モバイルコンテンツ事業では、デコメーション分野において多種多様なコンテンツを取り揃え展開しており、当連結会計年度からは新しく占い分野にも展開を開始いたしました。

高速かつ大容量データの通信が可能な第3世代（3G）及び第3.5世代（3.5G）対応の携帯電話契約数は、前連結会計年度末比9.5%増の1億905万台に達しております（携帯電話契約数は社団法人電気通信事業者協会調べ）。

このような環境において、当社がモバイルコンテンツ事業において提供しているサービスは、3G及び3.5G携帯電話向けコンテンツの多様なデコメーションの素材やテンプレートが中心となっております。

コミュニケーション手段の提供

モバイルコンテンツ事業では、コミュニケーションという「想いを伝えたい」人の欲求をテーマとしております。

当社グループの主要コンテンツは、「デココレ」を代表とするデコメーションです。デコメーションは、従来の文字コード（テキスト）のみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザインを利用することが可能となり、またこれらの画像にアニメーション機能が加わり、主に10代から30代を中心とするユーザー層に新たなコミュニケーションツールとして利用されております。

当社グループのデコメーションの特徴は、メールを送るためのコンテンツ、従来のキャラクターに依存したコンテンツだけではなく、気持ちや利用シーンに合ったコンテンツを多種多様なデザインで提供していることです。さらに、新規に開発したデコメ変換エンジン（テキストのみの文章をHTMLメールに簡単に変換できる機能）の投入、検索や文字合成等の便利な機能を充実させることにより、よりコミュニケーションツールとしてのユーザー満足度を高めております。

また、サイト毎にテーマを設定し、特定のユーザー層や特定の利用シーンを想定したコンテンツ制作を行い、コミュニケーションツールに対するユーザーニーズを掘り起こしております。

コンテンツ等の他社への提供

自社サイトの運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社グループの保有する約196,000点（当連結会計年度末）のデジタルコンテンツを基盤として、携帯電話端末メーカー、通信キャリア、コンテンツプロバイダー等、様々な企業へHTML素材の受託制作からライセンス提供、さらにはモバイルコンテンツの構築・運営を行っており、モバイルコンテンツ全般に総合的なサービスを提供しております。

また、海外へのHTMLメール素材のライセンス提供も行っており、日本国内市場だけではなく、海外への取組もテストマーケティングを含め、実施しております。

外部クリエイターのネットワーク「CREPOS（クリポス）」

当社グループは、イラスト等のデジタルコンテンツの確保にあたり、約7,000名（当連結会計年度末現在）の外部クリエイターを組織化しております。当社グループでは、クリエイター支援・サポートサイト「CREPOS（クリポス）」というWeb管理システムによってネットワーク化しており、仕事のオファーから納品まで一貫して業務をサポートしております。これにより、特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数のクリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給され、モバイルコンテンツ事業に必要な素材のサイトへの更新間隔を短縮できます。また、クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低コストでデジタルコンテンツを確保することができます。さらに、受託事業におきましては、「CREPOS（クリポス）」経由で制作された素材を各企業に提供しております。

(2) Eコマース事業

Eコマース事業におきましては、美容商品を中心に、小売及び卸売を行っております。小売では、自社サイト「Cyber Shop21」等のチャネルを利用した販売を行っております。卸売では、「SUPER BUYERS」という小売業者向け専用サイトを運営しながら、外販営業も含めた事業展開をしております。

Eコマース事業の特徴は、次のとおりであります。

オリジナル商品の開発

Eコマース事業では、美容商品及び芸能人とタイアップしたアクセサリー等のオリジナル商品の開発並びに販売を行っております。これにより、多様なユーザーニーズを最大限に汲み取った商品を提供することができます。また、付加価値の高い商品を提供することにより、高い利益を確保することも可能です。

卸売りと小売の展開

Eコマース事業では、卸売及び小売の二つの方法で商品を販売しているため、美容商品の市場動向等を的確に把握することができます。その情報を活かしながら、ユーザーニーズを最大限に汲み取った事業展開を行うことができるといった利点がございます。

ギフトサイトの展開

Eコマース事業では、誰でも気軽に大切な気持ちとともにギフトが贈れるギフトサービスも展開しております。モバイルコンテンツ事業において提供しているHTMLメールサービスとギフトサービスを組み合わせることによって、これまでに無いギフトサービスの展開を行っております。

4【関係会社の状況】

平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
120[21]	31.6	2.3	4,666

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 臨時雇用者数は、最近一年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が34名増加しているのは、平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併したこと及び事業規模の拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、平成21年7月1日付けで連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日付けで連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、当連結会計年度の連結貸借対照表は作成しておりません。

(1) 業績

当社グループの当連結会計年度における売上高は3,282,585千円（前連結会計年度比1.0%減）、営業利益は81,902千円（前連結会計年度比21.9%減）、経常利益は91,864千円（前連結会計年度比3.7%増）、当期純利益は54,888千円（前連結会計年度は当期純損失142,778千円）となりました。

当連結会計年度は、国内外の景気動向は依然として厳しい状況ながら、消費者意識調査（内閣府発表）では、2010年1月以降、消費意欲の回復が見られるなど一定の好材料も現れ始めました。一方、実態経済での買い控え動向等は続いており、事業運営を取り巻く環境は依然として楽観的とはいえませんでした。このような環境下において、当連結会計年度は、主業であるモバイルコンテンツ事業及びEコマース事業の事業基盤を強化すべく「新市場の開拓」及び「新会員獲得施策」を重点課題と位置付け、各種施策を実施し事業展開を行ってまいりました。

また、株式会社フィール・ジー及び株式会社日本インターシステムの吸収合併を機に、人材の流動化並びにオフィス集約による業務統合等を目的とした福岡本社及び東京支店の移転を行いました。

当連結会計年度に実施いたしました新たな顧客獲得のための各種施策は、利益面においては全ての成果が当連結会計年度に反映されるものではなく、次年度に好影響を与える成果も多く含まれております。さらに、合併や移転による業務コストの最適化が進むため、この点においても次年度に利益貢献が見込まれます。

当連結会計年度の具体的な取組例として、モバイルコンテンツ事業では、デコメーションのパイオニアとして、デコメーションユーザーの更なる獲得を目指し、新市場開拓の一環として、シニア層の市場を開拓すべくアプローチを開始いたしました。また、デコメ未経験者市場を開拓するため、わかりやすく使い易いサービスとして、テキストメールを簡単にデコメーションへ変換する「デコメ変換サービス」を開発し、自社サイトへの投入及び他社への提供を開始いたしました。また、新たな会員獲得施策として、ターゲットにフィットしたコンテンツとリアル媒体の導線を利用した広告手法を実施いたしました。さらに、デコメーション市場以外への取組として「占い」カテゴリへの新たな展開も開始いたしました。

Eコマース事業では、商品力強化と集客効率向上を推し進めつつ、ユーザーニーズを反映させた独自商材の開発や付加価値の高いオリジナルの商品ラインナップ構成を図ってまいりました。

また、新たな環境への対応として、急速に伸びているスマートフォン市場への参入を開始いたしました。今回、新たにAndroidOSを搭載したドコモスマートフォンのポータルサイトである「ドコモマーケット」において、当社モバイルEコマースサイト「SHOPPING.JP」の提供を開始しております。（当サービスは平成22年4月より開始）

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

従来は、「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルイノベーション事業」及び「Eコマース事業」の3区分に分類しておりましたが、当連結会計年度より、「モバイルイノベーション事業」を「モバイルコンテンツ事業」に含め2区分に変更しております。また、前期比較については、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業の売上高は2,032,217千円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は340,557千円（前連結会計年度比41.0%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、デコメーションのパイオニアとして、老若男女問わずデコメーションの利用が活発化される環境の整備を図るため、さまざまな施策を実施してまいりました。

具体的な取組事例としましては、新たな市場を開拓すべく、株式会社シニアコミュニケーションと提携し、業界初シニア向けサイト「らくらくデコメ」をオープンいたしました。また、デコメーション作成の簡単さを追及した、テキストメールを簡単にデコメーションへ変換する「デコメ変換サービス」を開発し、提供を開始いたしました。さらに、テレビCMと「iMenu(R)」トップパネル広告(注)をクリエイティブで連動させる、業界初の会員獲得手法を開発し実践いたしました。新たなジャンルへの取組例としましては、占いサイト「前略プロフィール占い」をオープンし、更なる会員を獲得するためにサービス展開してまいりました。

今後は、さらに、安定的な利益を創出できる事業展開を行うと共に、多様化するユーザーニーズに対応していきながら、新たな会員層の獲得を目指してまいります。

Eコマース事業

Eコマース事業の売上高は1,250,368千円（前連結会計年度比6.1%減）、営業損失は261,054千円（前連結会計年度は営業損失141,375千円）となりました。

当連結会計年度におきましては、ギフトサービス及びEコマースサービスの事業基盤を確立するため、商品力及び集客力の強化を推し進めながら事業展開してまいりました。

具体的な取組事例としましては、ユーザーニーズに対応したオリジナル商材の企画開発を行い、利益率が高く在庫リスクを低減した商品構成の充実を進めました。また、芸能人との商品共同開発や、プロデュース商品の取扱い等を行い、付加価値の高いオリジナル商品を提供することにより、新たなユーザーを獲得してまいりました。

今後は、さらに、オリジナル商材の開発を推し進め、付加価値の高いEコマース事業への体質強化を図ってまいります。

- (注) 1 「iMenu」トップパネル広告とは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが展開する公式ポータルサイトのトップページに対する広告枠を意味し、モバイル広告最大級のリーチメディアです。
2 「iMenu」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標または商標です。その他、各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標または登録商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に有価証券の取得ならびに本社及び東京支店移転に伴う資産の取得による支出により、前連結会計年度末に比べ73,976千円減少し、当連結会計年度末には358,233千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて122,287千円増加し、164,669千円となりました。

これは主として、減価償却費69,465千円及び売上債権の減少額100,434千円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて123,107千円減少し、282,232千円となりました。

これは主として、有価証券の取得による支出116,775千円並びに本社及び東京支店移転に伴う敷金の差入れによる支出89,294千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて37,440千円減少し、43,586千円となりました。これは主として、長期借入れによる収入300,000千円によるものであります。

2【販売の状況】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較については、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

(1) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	2,032,217	102.5
Eコマース事業	1,250,368	93.9
合計	3,282,585	99.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社のモバイルコンテンツ事業は、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーにコンテンツを提供するものであります。

3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	1,259,043	38.0	1,213,217	37.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

モバイルコンテンツ関連市場は1兆円を超える規模にまで成長しており、携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことのできないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっております。

このような市場環境のもと、携帯電話を活用したコミュニケーションサービス及びEコマースサービスを展開する当社では、売上高及び利益を確保するために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

(1) 有料サイト会員の更なる獲得

当社は、デコメーションサイトの持続的成長のために、効果的なサイト展開と集客導線設定を行っております。外部環境は、デコメーションサイトにおいては、参入障壁も高くないことから、競合他社との競争も激化しており、いかに競合他社への会員流失を防ぎ、有料会員の継続利用を促していくかが重要であります。また新しいサービスにおいても、競合他社の参入が予想されるため、積極的な事業拡大のための投資等を行いながら、ユーザーの嗜好に合致するサービスを提供する必要があります。

当社は、デコメーションのパイオニアとして、携帯電話ユーザーがメールというコミュニケーションツールをどのように利用しているかという、重要かつ戦略的な会員データを収集・蓄積しております。これらのデータを更に深く収集・蓄積しながら分析し、会員の嗜好に合致する新規サイトの企画や、既存サイト内の人気キャラクターの独立コンテンツとしての立ち上げ等の企画を進め、費用対効果を鑑みながら実施していく必要があります。

(2) Eコマース事業の拡大

当社は、デコメーションサイトだけではなく、複数の収益の柱を構築すべく、Eコマース事業を展開しておりますが、成長市場であると同時に競合他社も増加しております。Eコマース事業を当社グループの収益に貢献するまでには、費用対効果を鑑みながら積極的な投資を行い、自社開発商品の更なる投入、利益率の高い商品ラインナップ拡充等、競争力がある収益性の高い事業として育てていく必要があります。

(3) コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社は、デコメーションサイトを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っております。従来のモバイルサイトは、「携帯電話」に向けたもののみでしたが、日本も世界市場と同様に環境が変化しております。そのため今後、市場環境の変化を捉えながら、コミュニケーションサービス分野のビジネスドメインの拡大を図っていく必要があります。

(4) デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社は、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社がライセンスを保有するオリジナリティのあるデジタルコンテンツを創出してまいりました。当社におけるデジタルコンテンツ素材は約196,000点（当連結会計年度末現在）、CREPOS登録クリエイター数は約7,000名（当連結会計年度末現在）となっております。今後は、デコメーションコンテンツのレンタルサービス等によるコンテンツ二次利用の他、キャラクターのライセンス事業の展開も進めてまいります。

(5) 顧客満足度の充実

当社のカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聞き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社グループではカスタマーサポート専任の部署と事業部の連携強化を進め、会員一人一人のニーズを全社で解決していただける体制を整えております。

(6) 技術への対応

当社のモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を自社にて一貫して行っております。これまでも携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、スマートフォン市場の拡大等により、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応に邁

進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではありませんので、この点をご留意ください。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(ア) 業界環境の変化について

当社の事業は、主にインターネットの技術を活用した事業展開を進めており、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、現在利用している技術やユーザーニーズに変化等が起こった場合、このような変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。また、著しい技術革新やユーザーニーズ等の変化が起こり、当社の対応スピードが競合他社と比較し後れた場合、当社の事業及び業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 特定得意先への依存度が高いことについて

当社のモバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトを通じて、携帯電話コンテンツ及び関連する分野にコンテンツを提供するビジネスとなっております。

通信キャリアの中でも特にNTTドコモへの依存度が高く、当連結会計年度の同社への売上依存度は連結ベースで37.0%となっております。最終利用者はあくまでコンテンツを利用するユーザーであります。NTTドコモに不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が提供するサイトが、通信キャリアの公式サイトから外された場合、有料サイトの会員数が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 特定のサイトへの依存度が高いことについて

当社のモバイルコンテンツビジネスは、ユーザーからの課金収入によるものであるため、各サイトのユーザーの入会者数及び退会者数が業績の動向に影響を与えます。HTML形式メールの利用者が、当社の予想よりも拡大しなかった場合や、当社が提供するサイトを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに有料コンテンツの会員数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(エ) コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社は、コンテンツ制作において、社内制作だけでなく、クリエイターへ外注が大きな割合を占めております。このため多くのクリエイターが当社グループへの素材提供をやめ、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないこと等で、有料コンテンツの会員獲得及び既存会員数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(オ) モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

モバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトに選ばれるか否かを除いては、参入障壁が高くないビジネスモデルであり、ユーザーにコンテンツの品質等が認知され定着していくこと及び、特にモバイルコンテンツにおいては、先行して事業を行うことで先行者利益を得ること等が重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し参入してきた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(カ) 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

モバイルコンテンツビジネスにおいては、新たなサイトを複数提供していく予定ですが、全てのサイトがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増加せずに採算の合わないサイトが増えれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイルコンテンツビジネスの他、当社ではモバイルコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。

そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行った上で投資の意思決定をする予定ではありますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。さらに、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、在庫及び設備投資等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(キ) Eコマース事業の運営に伴うリスクについて

Eコマース事業においては、当社が販売主体となって物販を行っております。このため、当社が販売した商品に、瑕疵または著作権の侵害等の問題が発生した場合、たとえ当社には法的責任が無い場合であっても、ブランドイメージの悪化等により当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(ク) 競合について

当社は、特色あるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様に、モバイルコンテンツ事業、各種受託事業、Eコマース事業等のサービスを提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(ケ) 著作権元について

当社の事業において、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあります。そのため、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合や優良著作権を獲得できなかった等の場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(コ) システムトラブルの発生について

当社は、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めているものの、サイトを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することによりサイトの運営に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(サ) モバイルコンテンツ事業における売上計上について

モバイルコンテンツ事業においては、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で売上予測値計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上を調整しております。当連結会計年度における売上予測値計上額と支払通知額との差異は0.2%（前連結会計年度は0.1%）であります。今後このよう

な差異が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(シ) モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について

モバイルコンテンツ事業における情報料の回収は、料金代行収納契約により委託した通信キャリア（情報料回収事業者）が行っております。このうち、NTTドコモ及びKDDIは、契約により、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社へ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このため、モバイルコンテンツ事業に係る売掛債権に対して、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当連結会計年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して1.6%（前連結会計年度は1.3%）であります。今後このような未回収額が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ス) 自然災害、事故等のリスクについて

当社の開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡市にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(セ) 個人情報の管理について

当社は、ユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しております。

また、平成19年8月には、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの付与を受け、個人情報保護体制は整備されているものと考えておりますが、今後不測の事態により顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ソ) 知的財産権の管理について

クリエイターは、契約において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社が運営する事業全てにおいて二次利用が可能な内容となっておりますが、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求がおこる可能性もあり、その場合には業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(タ) 法的規制について

当社の展開する各事業が属する業界においては、通信事業者等への規制及び、通信販売に関する法的規制の影響があり、今後の法整備の結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 投融資について

当社の展開する各事業は、特に環境の変化が激しい分野に属しております。当社としては、事業領域と業容を拡大しながら、顧客の獲得及び技術獲得等のため、子会社の設立、合併・買収・資本参加等を視野に入れた展開が重要であると認識しております。これらの投融資を行う際にはその対象企業の財務内容や契約関連等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによりリスクを極力回避することが必要と理解しております。

しかし、当該投融資が当社に与える影響を予測することは困難であります。結果的に当初計画利益の未達や投融資後に判明した未確認債務（偶発債務を含む）の発生等が生じる可能性があります。これらにより、当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社の事業展開への影響が生じるリスクや、投融資を十分に

回収できないリスク等が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(ツ) 資金調達について

当社では、当連結会計年度において売上高の拡大に伴い及び新規施策への投資等を目的として、短期及び長期借入による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また資金調達においては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合には、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(テ) 訴訟について

当社は、当連結会計年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによるサービス停止、外部侵入等による個人情報情報の漏洩や知的財産権の侵害等、予期せぬトラブルが発生した場合、または取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合には、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社の財政状態及び業績ならびに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)アイフリーク	(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	当社がNTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
(株)アイフリーク	KDDI(株)	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	当社がKDDIにコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
		まとめてau支払い利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDIが当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
(株)アイフリーク	ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))	オフィシャルコンテンツ提供規約	当社がボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル)にコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、また、新技術への対応を行ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の計上額及び決算期間における収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、債権及び繰延税金資産の回収可能性の見積り、減価償却費の見積り、減損損失の測定等に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、見積り及び評価を行い、その結果は、資産・負債及び収益・費用の計上額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当社は、平成21年7月1日付けで連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日付けで連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、当連結会計年度の連結貸借対照表は作成しておりませんので、前連結会計年度末の連結貸借対照表と当事業年度末の貸借対照表との比較を行っております。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて47,205千円(3.7%)減少し、1,221,713千円となりました。これは主として、売上高の減少により、売掛金が100,434千円減少、商品が24,451千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6,985千円(1.3%)減少し、527,041千円となりました。これは主として、本社及び東京支店の移転による固定資産の新規取得及び旧事務所設備の除却によるものであります。

この結果、当事業年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて54,191千円(3.0%)減少し、1,748,755千円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて240,963千円(43.3%)減少し、315,163千円となりました。これは主として、短期借入金の減少200,000千円、未払金の減少75,311千円によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて166,322千円(前連結会計年度末は残高ゼロ)増加しました。これは、長期借入金の増加によるものであります。

この結果、当事業年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて74,641円(13.4%)減少し、481,485千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて20,450千円(1.6%)増加し、1,267,270千円となりました。これは主として、株式会社日本インターシステムを吸収合併したことによる少数株主持分の減少38,221千円があったものの、当期純利益54,888千円の計上により、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて32,182千円（1.0%）減少し、3,282,585千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、前連結会計年度に引き続き、携帯電話向けコンテンツサービスの更なる拡充とデコメーションコンテンツの強化を図るとともに、広告宣伝活動を積極的に行ったこと等により、売上高は前連結会計年度に比べて49,213千円（2.5%）増加し、2,032,217千円となりました。Eコマース事業におきましては、オリジナル商材の企画開発や、芸能人との商品共同開発等による付加価値の高い商品の提供を行ったものの、当該事業を取り巻く環境は依然厳しく、売上高は前連結会計年度に比べて81,396千円（6.1%）減少し、1,250,368千円となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて49,177千円（3.1%）減少し、1,530,012千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、新規コンテンツの投入及び既存コンテンツの拡充に伴う労務費、外注費及び支払ロイヤリティ等により、売上原価は前連結会計年度に比べて81,531千円（12.8%）減少し、553,646千円となりました。Eコマース事業におきましては、オリジナル商材の開発及び芸能人との商品共同開発に係わるコストの増加、売上原価は前連結会計年度に比べて32,353千円（3.4%）増加し、976,366千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

主に積極的な広告宣伝活動、事業拡大に伴う本社及び東京支店移転に伴う地代家賃の増加等により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて39,894千円（2.4%）増加し、1,670,670千円、営業利益は前連結会計年度に比べて22,899千円（21.9%）減少し、81,902千円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は前連結会計年度に比べて10,603千円（283.9%）増加し、14,337千円となりました。これは主として受取利息8,905千円、受取配当金3,948千円の計上によるものであります。また、営業外費用は前連結会計年度に比べて15,565千円（78.1%）減少し、4,375千円となりました。これは主として支払利息4,261千円の計上によるものであります。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて3,268千円（3.7%）増加し、91,864千円となりました。

特別利益、特別損失及び法人税等ならびに当期純利益

特別利益はポイント引当金戻入額の計上により13,251千円（前連結会計年度はゼロ）となりました。特別損失は前連結会計年度に比べて66,027千円（58.3%）減少し、47,202千円となりました。これは主として、本社及び東京支店移転に伴う事務所移転費用36,730千円を特別損失として計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は57,914千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失24,633千円）、税効果会計適用後の法人税等の負担額は前連結会計年度に比べて111,738千円（97.4%）減少し3,025千円、当期純利益は54,888千円（前連結会計年度は当期純損失142,778千円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は124,151千円となりました。また、当社は、平成21年9月に本社移転を、平成21年11月に東京支店移転を行っております。移転に伴う建物等の除却につきましては、他の移転に係る費用とともに、事務所移転費用として特別損失に計上しております。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モバイルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、コンテンツ数及び会員数の増加へ対応するためのサーバ増強、自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額60,370千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) Eコマース事業

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社である(株)日本インターシステムの株式の追加取得に伴うのれんの取得に34,278千円の投資を実施したほか、自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額63,781千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度に実施した設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (福岡市中央区)	全社共通 モバイルコンテ ンツ事業	本社事務所 開発拠点	13,720	23,737	89,218	126,676	40[19]
東京支店 (東京都渋谷区)	モバイルコンテ ンツ事業 Eコマース事業	東京支店 事務所 営業拠点	18,235	5,557	9,286	33,079	80[2]
合計			31,955	29,294	98,505	159,755	120[21]

- (注) 1 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。
5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	種類	賃借料(千円)
本社(福岡市中央区)	本社事務所 開発拠点	建物	25,416
東京支店(東京都渋谷区)	東京支店事務所 営業拠点	建物	69,037

(2) 国内子会社

平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しません。これに伴い、従来の国内子会社設備につきましては、提出会社に含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成22年3月31日現在、当社では今後の事業拡大に向けて、以下のような設備の増強を計画しております。

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (福岡市中央区)	全社共通	インフラ増強及び ソフトウェア等	26,800	-	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	-
東京支店 (東京都渋谷区)	モバイルコン テンツ事業	事業用サーバ及び ソフトウェア等	119,118	-	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	-
東京支店 (東京都渋谷区)	Eコマース 事業	事業用サーバ及び ソフトウェア等	10,700	-	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	-

- (注) 1 完成後の増加能力については、算定が困難であるため記載しておりません。
2 所在地は、事業所の所在地を記載しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,840
計	90,840

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,762	22,766	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」)	単元株制度を採用して いないため、単元株式 数はありません。
計	22,762	22,766		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年6月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年11月7日の株式分割（1：2）の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されており、以下は調整後の内容となっております。

平成13年改正旧商法に基づく新株予約権

第1回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数（個）	55	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	110	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,450（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年2月3日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より半年経過した日から、上場日より2年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が1個未満のときは1個まで。

a 期間

上場日より2年経過した日から上場日より5年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

なお、平成18年10月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議において、新株予約権の行使条件における「期間」及び「権利行使可能な新株予約権数の上限」を、それぞれ「平成18年10月26日以降」及び「割当を受けた新株予約権のすべて」に変更しております。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数(個)	29	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58	54
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数(個)	1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年2月3日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より半年経過した日から、上場日より2年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が1個未満のときは1個まで。

a 期間

上場日より2年経過した日から上場日より5年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

会社法に基づく新株予約権

第5回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数(個)	17	同左

新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,500(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,500 資本組入額 17,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額35,500円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第6回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,195(注)2	同左

新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,195 資本組入額 39,098	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額78,195円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

以下に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第7回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数（個）	99	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	78,195（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 78,195 資本組入額 39,098	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額78,195円（以下「行使価額」という。）に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再

編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

以下に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第8回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数(個)	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,195(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,195 資本組入額 39,098	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額78,195円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{新規発行前の株価}}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

二 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

以下に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第9回新株予約権

	事業年度末現在 平成22年3月31日	提出日の前月末現在 平成22年5月31日
新株予約権の数（個）	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月28日 至平成26年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。

3 「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額（円未満切り上げ）を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額52,499円を加算した資本組入額は26,250円となります。

4 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の行使可能期間に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれか遅い方の地位を喪失しても行使可能期間に限りて権利行使ができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

本新株予約権については、新株予約権者が有している全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

この他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に再編成対象会社の新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて組織再編成行為にかかる契約書又は計画において決定する。
- チ 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
以下に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年6月13日(注1)	95	295	10,355	20,355	10,355	10,355
平成17年6月17日(注2)	46	341	5,014	25,369	5,014	15,369
平成18年1月25日(注3)	6,479	6,820	-	25,369	-	15,369
平成18年9月5日(注4)	3,085	9,905	109,517	134,886	109,517	124,886
平成18年10月30日(注5)	200	10,105	1,090	135,976	1,090	125,976
平成18年11月7日(注6)	10,105	20,210	-	135,976	-	125,976
平成19年3月18日(注7)	2,500	22,710	322,000	457,976	322,000	447,976
平成19年4月1日～平成20年3月31日(注8)	8	22,718	51	458,028	51	448,028
平成20年4月1日～平成21年3月31日(注8)	22	22,740	59	458,088	59	448,088
平成21年4月1日～平成22年3月31日(注8)	22	22,762	120	458,208	120	448,208

- (注) 1 有償第三者割当 割当先 投資事業有限責任組合 G B -
発行価格 218,000円
資本組入額 109,000円
- 2 有償第三者割当 割当先 永田万里子、新島昌裕、高木勝
発行価格 218,000円
資本組入額 109,000円
- 3 株式分割
平成18年1月25日付をもって、所有株式1株を20株に分割いたしました。
- 4 有償第三者割当 割当先 永田万里子、三菱商事株式会社 他6名
発行価格 71,000円
資本組入額 35,500円
- 5 新株予約権の行使 行使者 永田万里子
発行価格 10,900円
資本組入額 5,450円
- 6 株式分割
平成18年11月7日付をもって、所有株式1株を2株に分割いたしました。
- 7 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 280,000円
引受価額 257,600円
資本組入額 128,800円
- 8 新株予約権の行使による増加であります。
- 9 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4株、資本金及び資本準備金がそれぞれ71千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（普通株式）							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数（人）	-	3	15	12	6	2	1,335	1,373
所有株式数（株）	-	389	319	53	690	21	21,290	22,762
所有株式数の割合（%）	-	1.7	1.4	0.2	3.0	0.1	93.6	100.0

(注) 自己株式992株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
永田 万里子	福岡県福岡市中央区	10,700	47.01
R I P 1号 R & D 投資組合	東京都中央区銀座 8 丁目 4 番17号	600	2.63
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー-505086 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTU 02101 U.S.A (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	493	2.16
高木 勝	福岡県福岡市中央区	480	2.11
新島 昌裕	福岡県福岡市南区	439	1.93
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2 丁目 4 番 6 号	309	1.36
電通ドットコム第三号投資事業有限責任組合	東京都中央区築地 1 丁目 9 番 5 号	292	1.28
上田 洋三	東京都大田区	193	0.85
信澤 山洋	埼玉県さいたま市南区	180	0.79
寺島 潔	長野県長野市	170	0.75
計		13,856	60.87

(注) 上記のほか当社所有の自己株式992株（4.36%）があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 992	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,770	21,770	
発行済株式総数	22,762	-	
総株主の議決権	-	21,770	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク	福岡県福岡市中央区薬院 1丁目1番1号	992	-	992	4.36
計		992	-	992	4.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

ストックオプションの名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議	臨時株主総会 決議	臨時株主総会 決議	臨時株主総会 決議	臨時株主総会 決議	臨時株主総会 決議
決議年月日	平成18年 1月31日	平成18年 1月31日	平成18年 1月31日	平成18年 1月31日	平成18年 8月31日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 21名 (注)2	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 (注)3	当社従業員 19名 (注)4	当社従業員 1名 (注)5	当社取締役 5名 (注)6
新株予約権の目的となる 株式の種類	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時 の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	-	-	-	-	-

ストックオプションの名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議
決議年月日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成21年6月25日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 5名 (注)7	当社従業員 31名 (注)8	当社従業員 1名	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる 株式の種類	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時 の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1

- (注) 1 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
- 2 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員11名となっております。
- 3 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、監査役1名及び従業員4名、合計5名となっております。
- 4 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員8名となっております。
- 5 従業員の取締役就任及び退任により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。
- 6 取締役の退任及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員3名となっております。
- 7 取締役の退任により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名及び従業員2名、合計5名となっております。
- 8 退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員26名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	992	-	992	-

3【配当政策】

当社は、上場以来、企業体質の強化及び積極的な事業展開、財務体質の強化を経営上の重要課題と位置付け、内部留保の充実を進めていることから、現在まで配当の実施には至っておりません。

一方で、証券金融市場の大きな変化にも関わらず、当社の事業展開に期待を寄せてくださる株主各位の御厚情に感謝し、配当を含めた株主還元施策の実施は重要な課題と認識しております。

今後は、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しつつ、業績に応じた配当や株主優待制度を採用していくことが検討課題であると認識しております。

内部留保金の使途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への備えとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	725,000	795,000	139,000	70,500
最低(円)	-	426,000	88,900	22,510	27,700

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

当社株式は、平成19年3月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	49,500	45,200	43,000	53,000	51,000	50,600
最低(円)	41,200	28,100	27,700	42,500	37,000	41,650

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	永田 万里子	昭和33年 6 月10日	昭和56年 4 月 昭和60年12月 平成12年 6 月 平成13年12月	日本信販(株) 入社 (株)フジサンケイリビングサー ビス 入社 (有)アイフリーク(現(株)アイフ リーク)設立 代表取締役就任 (有)アイフリークを株式会社に組 織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	10,700
代表取締役 社長	-	伊藤 幸司	昭和45年10月 3 日	平成 6 年 4 月 平成13年 3 月 平成16年10月 平成19年12月 平成20年 6 月	伊藤忠商事(株) 入社 ブロードバンドゲートウェイ(株) 設立 取締役就任 (株)フラクタリスト 入社 取締役 就任 (株)アイフリーク 入社 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役	-	橋本 裕	昭和48年 1 月19日	平成 7 年 4 月 平成13年10月 平成19年 9 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月	(株)建設技術研究所 入社 監査法人トーマツ 入所 (株)アイフリーク 入社 当社社長室長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-
監査役 (常勤)	-	光安 直樹	昭和33年 3 月 2 日	昭和55年 4 月 平成 9 年10月 平成13年 4 月 平成17年 6 月 平成17年11月	日本ラヂエータ(株) 入社 会計士補登録 監査法人トーマツ公 開業務部勤務 公認会計士登録 (株)トランスジェニック 補欠監査 役選任 当社監査役就任(現任)	(注) 3	8
監査役	-	吉原 洋	昭和49年10月 6 日	平成12年 4 月 平成16年 4 月 平成18年 3 月	弁護士登録 福岡セントラル法律事務所入所 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役	-	鴫崎 俊也	昭和34年 3 月20日	昭和57年 4 月 平成元年 1 月 平成 2 年 9 月 平成11年12月 平成21年 6 月	富士通流通システムエンジニアリ ング(株) 入社 日本タンデムコンピュータ(株) 入 社 中央クーパース・アンド・ライブ ランドコンサルティング(株) 入社 A & F アウトソーシング(株) 代表 取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	7
計							10,715

- (注) 1 監査役光安直樹、吉原洋及び鴫崎俊也は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役光安直樹及び吉原洋の任期は、平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 監査役鴫崎俊也の任期は、平成21年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業グループの業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、モバイルコンテンツグループ長 平田全広、ファクトリーグループ長 安田俊広、ECグループ長 山内征宏、プロダクツ&ホールセールグループ長 竹中光宏、管理グループ長 猪俣英夫、情報セキュリティグループ長 福原健吾で構成されております。
- 5 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
安田 俊広	昭和45年7月29日	平成5年4月 シャープ(株) 入社 平成14年4月 (株)セルシス 入社 平成20年1月 (株)アイフリーク 入社 平成21年4月 当社執行役員就任(現任) 平成21年4月 当社ファクトリーグループ長就任(現任)	(注)	0

(注) 補欠取締役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

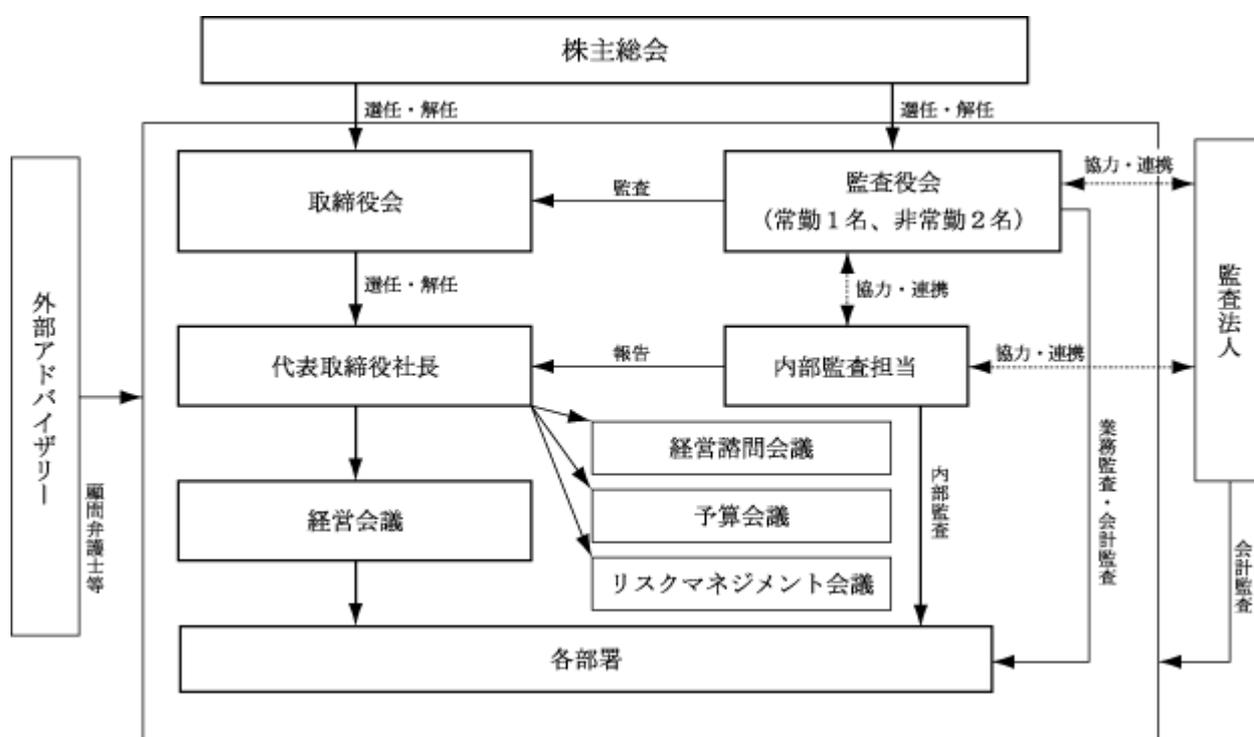
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じております。

当社では、経営責任を明確にする組織体制の構築と、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当事業年度末現在における当社の経営の意思決定、業務執行、監視、内部統制に係る経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりとなっております。



(イ) コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めるとともに、情報セキュリティグループ3名が所管しております。情報セキュリティグループでは、監査計画をもとに、各グループの内部監査を行い、情報セキュリティグループの内部監査は、管理グループが行っております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

(ロ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当事業年度及び本書提出日現在において、当社は社外取締役を選任しておりません。

当社の監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当該社外監査役の当社株式の取得状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、また、社外監査

役光安直樹は当社の新株予約権（ストック・オプション）を4個所有しております。その他に、当社と当社の社外監査役の間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(八) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるために、管理体制の強化を行ってまいりました。取締役及び各グループ長で構成される経営会議にて法令遵守についての確認を行い、各グループ長がグループ内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況の把握に努めてまいりました。具体的には、内部統制報告制度への対応や規程の新規導入及び改善を実施いたしました。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役を採用しておりません。当社は、取締役会における取締役相互の牽制と、監査役の実効的な監査の実施により、経営監視面で有効に機能する体制が整っているものと考えております。また、外部的視点からの経営監視機能においては、社外監査役が客観的な立場でその役割を全うすることにより機能を果たしております。

社外監査役の選任にあたっては、当社の経営につき適切に監督、監査できる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。当社の社外監査役は、その独立した立場で客観的な見識に基づく意見や専門的知識に基づく指摘を行っており、取締役の経営判断や業務執行の適正性を監視する機能を担っております。社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監督、監査業務を遂行しており、社外監査役がその機能を果たすことにより、当社のコーポレートガバナンスはより一層強化されるものと判断しております。

役員報酬の内容

(イ) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

区分	支給人数	報酬の種類(千円)		報酬の総額 (千円)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (内社外取締役)	5名 (-名)	67,188 (-)	3,606 (-)	70,794 (-)
監査役 (内社外監査役)	3名 (3名)	11,949 (11,949)	- (-)	11,949 (11,949)
計	8名	79,137	3,606	82,744

(注) 取締役を支払った報酬には、使用人兼務取締役2名の使用人分給与等4,686千円は含まれておりません。

(ロ) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

a. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、代表取締役が素案を作成し取締役の同意を得て決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役会での協議により決定しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当事業年度において、内部監査については内部監査部門スタッフ3名により、業務監査を中心に、当社全部門を対象として監査を実施しております。

監査役は、取締役会、経営会議といった重要会議への出席等を通じ取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監査業務を遂行

しております。

会計監査については、あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく四半期・期末監査のほか、期中においても適宜監査を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、四半期・年度監査及び業務監査に関する報告等並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

筆野 力（あずさ監査法人）

轟 芳英（あずさ監査法人）

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

(ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役吉原洋及び鶴崎俊也との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,100	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,100	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、当連結会計年度末において連結子会社は存在しないため、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結附属明細表については作成していません。

連結株主資本等変動計算書については、「当連結会計年度末残高」は、貸借対照表の数値を記載しております。

連結キャッシュ・フロー計算書については、「現金及び現金同等物の期末残高」は、個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告等に関する情報の入手を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	432,210
売掛金	700,131
商品	94,763
仕掛品	727
繰延税金資産	14,643
その他	36,900
貸倒引当金	10,458
流動資産合計	1,268,919
固定資産	
有形固定資産	
建物	29,583
減価償却累計額	11,022
建物(純額)	18,561
工具、器具及び備品	107,491
減価償却累計額	66,463
工具、器具及び備品(純額)	41,028
有形固定資産合計	59,589
無形固定資産	
のれん	134,880
ソフトウェア	104,084
その他	9,266
無形固定資産合計	248,231
投資その他の資産	
投資有価証券	140,475
繰延税金資産	14,798
敷金及び保証金	70,933
投資その他の資産合計	226,206
固定資産合計	534,027
資産合計	1,802,946

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	137,234
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	5,843
未払金	133,924
未払法人税等	12,740
賞与引当金	2,593
ポイント引当金	24,873
その他	38,917
流動負債合計	556,126
負債合計	556,126
純資産の部	
株主資本	
資本金	458,088
資本剰余金	448,088
利益剰余金	342,017
自己株式	46,012
株主資本合計	1,202,181
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	931
評価・換算差額等合計	931
新株予約権	5,483
少数株主持分	38,221
純資産合計	1,246,819
負債純資産合計	1,802,946

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3,314,768	3,282,585
売上原価	1,579,190	¹ 1,530,012
売上総利益	1,735,577	1,752,572
販売費及び一般管理費	² 1,630,775	² 1,670,670
営業利益	104,802	81,902
営業外収益		
受取利息	2,953	8,905
受取配当金	541	3,948
その他	239	1,483
営業外収益合計	3,734	14,337
営業外費用		
支払利息	2,529	4,261
持分法による投資損失	16,946	-
その他	464	113
営業外費用合計	19,940	4,375
経常利益	88,595	91,864
特別利益		
ポイント引当金戻入額	-	³ 13,251
特別利益合計	-	13,251
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 330
減損損失	⁵ 72,368	-
固定資産除却損	⁶ 10,460	⁶ 541
投資有価証券評価損	30,400	9,599
事務所移転費用	-	⁷ 36,730
特別損失合計	113,229	47,202
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	24,633	57,914
法人税、住民税及び事業税	95,806	5,808
法人税等調整額	18,957	2,782
法人税等合計	114,764	3,025
少数株主利益	3,380	-
当期純利益又は当期純損失()	142,778	54,888

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	458,028	458,088
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59	120
当期変動額合計	59	120
当期末残高	458,088	458,208
資本剰余金		
前期末残高	448,028	448,088
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59	120
当期変動額合計	59	120
当期末残高	448,088	448,208
利益剰余金		
前期末残高	467,849	342,017
当期変動額		
当期純利益	142,778	54,888
持分法の適用範囲の変動	16,946	-
当期変動額合計	125,831	54,888
当期末残高	342,017	396,906
自己株式		
前期末残高	-	46,012
当期変動額		
自己株式の取得	46,012	-
当期変動額合計	46,012	-
当期末残高	46,012	46,012
株主資本合計		
前期末残高	1,373,906	1,202,181
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	119	240
自己株式の取得	46,012	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	142,778	54,888
持分法の適用範囲の変動	16,946	-
当期変動額合計	171,724	55,128
当期末残高	1,202,181	1,257,310

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	931	1,959
当期変動額合計	931	1,959
当期末残高	931	1,028
新株予約権		
前期末残高	1,644	5,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,839	5,503
当期変動額合計	3,839	5,503
当期末残高	5,483	10,987
少数株主持分		
前期末残高	-	38,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,221	38,221
当期変動額合計	38,221	38,221
当期末残高	38,221	-
純資産合計		
前期末残高	1,375,550	1,246,819
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	119	240
自己株式の取得	46,012	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	142,778	54,888
持分法の適用範囲の変動	16,946	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,993	34,677
当期変動額合計	128,731	20,450
当期末残高	1,246,819	1,267,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	24,633	57,914
減価償却費	103,407	69,465
減損損失	72,368	-
のれん償却額	23,802	38,592
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,521	10,002
賞与引当金の増減額(は減少)	35,729	2,593
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,714	16,545
受取利息及び受取配当金	-	12,853
支払利息	2,529	4,261
持分法による投資損益(は益)	16,946	-
投資有価証券評価損益(は益)	30,400	9,599
固定資産売却損益(は益)	-	330
固定資産除却損	10,460	18,380
売上債権の増減額(は増加)	15,504	100,434
たな卸資産の増減額(は増加)	14,966	25,888
仕入債務の増減額(は減少)	20,452	34,068
未払金の増減額(は減少)	37,685	75,311
未払消費税等の増減額(は減少)	1,936	1,195
その他	7,991	29,965
小計	239,510	172,880
法人税等の支払額	197,129	27,145
法人税等の還付額	-	18,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,381	164,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	116,775
有形固定資産の取得による支出	15,018	45,048
無形固定資産の取得による支出	47,302	44,825
投資有価証券の取得による支出	129,977	20,199
投資有価証券の売却による収入	-	29,311
投資有価証券の償還による収入	20,000	-
子会社株式の取得による支出	-	72,500
関係会社株式の取得による支出	40,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	219,253
貸付金の回収による収入	24,500	-
敷金の差入による支出	-	89,294
敷金の回収による収入	-	68,718
利息及び配当金の受取額	-	8,880
その他	1,711	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	405,339	282,232

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	170,000	200,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	39,996	52,581
ストックオプションの行使による収入	119	119
自己株式の取得による支出	46,476	-
利息の支払額	2,620	3,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,026	43,586
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	281,930	73,976
現金及び現金同等物の期首残高	714,141	432,210
現金及び現金同等物の期末残高	432,210	358,233

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。連結子会社の数 2社 会社名 (株)フィール・ジー (株)日本インターシステム なお、株式会社日本インターシステムは新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社を含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 該当事項はありません。 なお、当連結会計年度において連結子会社であった株式会社フィール・ジー及び株式会社日本インターシステムを吸収合併したことにより、当連結会計年度末において連結子会社はありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社 当連結会計年度において、平成20年4月の株式の取得により株式会社CLON Labを持分法の適用範囲に含めておりますが、平成20年8月の第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、株式会社CLON Labは関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） b その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 a 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） b 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 a 商品 同左 b 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～8年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 連結子会社（（株）日本インターシステム）は、顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
6 のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」は、全て「仕掛品」であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「受取利息及び受取配当金」(前連結会計年度 3,494千円)及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「利息及び配当金の受取額」(前連結会計年度 2,264千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
<p>(当社と株式会社フィール・ジーとの合併契約について)</p> <p>世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって連結子会社である株式会社フィール・ジーを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とし、株式会社フィール・ジーを消滅会社とする吸収合併方式。</p> <p>(2) 合併対価の交付 合併対価の交付は行わない。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により資本金及び資本準備金は増加しない。</p> <p>(4) 合併の期日(効力発生日) 平成21年7月1日(予定)</p> <p>(5) 財産及び権利の引継ぎ 当社は平成21年3月31日現在の株式会社フィール・ジーの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において引き継ぐ。</p> <p>(6) 相手会社の主な事業内容、規模(平成21年3月期) 主な事業内容： Eコマースを活用したギフトサービス他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失()</td> <td style="text-align: right;">233,555千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">134,339千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">63,283千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td style="text-align: right;">12名</td> </tr> </table>		売上高	20,000千円	当期純損失()	233,555千円	純資産	134,339千円	総資産	63,283千円	従業員数	12名
売上高	20,000千円										
当期純損失()	233,555千円										
純資産	134,339千円										
総資産	63,283千円										
従業員数	12名										

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>2 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">569,951千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">179,541千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">280,988千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">18,181千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,738千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 45%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)フィール・ジー</td> <td>業務管理システム等</td> <td>ソフトウェア等</td> <td style="text-align: right;">72,368千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別に資産をグルーピングしております。</p> <p>その結果、株式会社フィール・ジーが運営するEコマース事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによる回収が困難な見込みであることから、上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失72,368千円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、工具、器具及び備品687千円、ソフトウェア70,705千円、その他(無形固定資産)974千円であります。</p> <p>回収可能価額は、使用価値により測定しており、備忘価額により評価しております。</p> <p>6 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">558千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,902千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,460千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	569,951千円	支払手数料	179,541千円	給料及び手当	280,988千円	貸倒損失	18,181千円	貸倒引当金繰入額	9,738千円	場所	用途	種類	金額	(株)フィール・ジー	業務管理システム等	ソフトウェア等	72,368千円	ソフトウェア	558千円	その他	9,902千円	計	10,460千円	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">10,291千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">591,179千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">170,514千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">335,863千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">12,464千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,347千円</td> </tr> </table> <p>3 ポイント引当金戻入額は、ポイント管理システムの見直しに伴い、利用規約の運用を厳格化し、1年超経過のポイントを失効させることにより計上したものであります。</p> <p>4 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">330千円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">541千円</td> </tr> </table> <p>7 事務所移転費用の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">17,839千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">13,666千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,224千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,730千円</td> </tr> </table>	売上原価	10,291千円	広告宣伝費	591,179千円	支払手数料	170,514千円	給料及び手当	335,863千円	貸倒損失	12,464千円	貸倒引当金繰入額	15,347千円	工具、器具及び備品	330千円	ソフトウェア	541千円	固定資産除却損	17,839千円	原状回復費	13,666千円	その他	5,224千円	計	36,730千円
広告宣伝費	569,951千円																																																
支払手数料	179,541千円																																																
給料及び手当	280,988千円																																																
貸倒損失	18,181千円																																																
貸倒引当金繰入額	9,738千円																																																
場所	用途	種類	金額																																														
(株)フィール・ジー	業務管理システム等	ソフトウェア等	72,368千円																																														
ソフトウェア	558千円																																																
その他	9,902千円																																																
計	10,460千円																																																
売上原価	10,291千円																																																
広告宣伝費	591,179千円																																																
支払手数料	170,514千円																																																
給料及び手当	335,863千円																																																
貸倒損失	12,464千円																																																
貸倒引当金繰入額	15,347千円																																																
工具、器具及び備品	330千円																																																
ソフトウェア	541千円																																																
固定資産除却損	17,839千円																																																
原状回復費	13,666千円																																																
その他	5,224千円																																																
計	36,730千円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,718	22	-	22,740

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	992	-	992

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-				5,483
合計			-				5,483

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,740	22	-	22,762

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	992	-	-	992

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-				10,987
合計			-				10,987

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社日本インターシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">292,449 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,608 千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">158,683 千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">141,849 千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">34,841 千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">298,050 千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">78,796 千円</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">219,253 千円</td> </tr> </table>	流動資産	292,449 千円	固定資産	23,608 千円	のれん	158,683 千円	流動負債	141,849 千円	少数株主持分	34,841 千円	新規連結子会社株式の取得価額	298,050 千円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	78,796 千円	差引：新規連結子会社の取得による支出	219,253 千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>
流動資産	292,449 千円																
固定資産	23,608 千円																
のれん	158,683 千円																
流動負債	141,849 千円																
少数株主持分	34,841 千円																
新規連結子会社株式の取得価額	298,050 千円																
新規連結子会社の現金及び現金同等物	78,796 千円																
差引：新規連結子会社の取得による支出	219,253 千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 年以内</td> <td style="text-align: right;">1,448 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,448 千円</td> </tr> </table>	1 年以内	1,448 千円	1 年超	- 千円	合計	1,448 千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 年以内</td> <td style="text-align: right;">84,982 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">115,409 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">200,391 千円</td> </tr> </table>	1 年以内	84,982 千円	1 年超	115,409 千円	合計	200,391 千円
1 年以内	1,448 千円												
1 年超	- 千円												
合計	1,448 千円												
1 年以内	84,982 千円												
1 年超	115,409 千円												
合計	200,391 千円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に発行会社の財政状態等を把握しております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成しておりませんので、貸借対照表計上額に関連する項目については、財務諸表の注記事項として記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	29,311	30,875	1,563
合計	29,311	30,875	1,563

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものではありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	100,000
計	100,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	9,600
計	9,600

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について30,400千円を減損処理を行っております。なお、時価評価されていない有価証券の減損については、有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下(50%程度以上)した場合には、必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 満期保有目的の債券				
非上場外国債券	-	100,000	-	-
計	-	100,000	-	-

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成しておりませんので、貸借対照表計上額に関連する項目については、財務諸表の注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価(給料及び手当)	365千円
販売費及び一般管理費(給料及び手当)	3,473千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	同左
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年2月2日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名	当社の取締役1名	当社の監査役1名、従業員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 400株	普通株式 78株
付与日	平成18年2月3日	平成18年2月3日	同左
権利確定条件	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成18年10月26日)まで継続して勤務していること。	(注)1
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年2月3日～平成18年10月26日	上記付与日から権利確定日の期間
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員19名	当社の従業員1名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 94株	普通株式 4株	普通株式 94株
付与日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日(平成18年6月30日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	(注)2	付与日(平成18年8月31日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年6月30日～平成21年3月19日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年8月31日～平成21年3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
株主総会決議年月日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
取締役会決議年月日	平成20年7月24日	平成20年7月24日	平成20年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	当社の従業員31名	当社の従業員1名
株式の種類及び付与数	普通株式 200株	普通株式 113株	普通株式 5株
付与日	平成20年7月25日	平成20年7月25日	平成20年7月25日
権利確定条件	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成20年7月25日～平成22年7月25日
権利行使期間	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで

- (注) 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年2月3日）以降、権利確定日（平成19年9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年2月3日）以降、権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。
- 2 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年6月30日）以降、権利確定日（平成19年9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年6月30日）以降、権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	142	30	84	2	94	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	200	113	5
失効	8	-	18	-	40	-	8	-
権利確定	134	30	66	2	54	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	200	105	5
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末	-	24	-	-	-	-	-	-
権利確定	134	30	66	2	54	-	-	-
権利行使	10	12	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	124	42	66	2	54	-	-	-

単価情報

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日
権利行使価格(円)	5,450	5,450	5,450	5,450	35,500	78,195	78,195	78,195
行使時平均株価 (円)	28,000	39,317	-	-	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	-	-	30,500	30,500	-	29,595	29,595	29,595

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
取締役会決議年月日	平成20年7月24日	平成20年7月24日	平成20年7月24日
株価変動性	101.499% (注) 1	同左	同左
予想残存期間	3年間 (注) 2	同左	同左
予想配当	0円/株 (注) 3	同左	同左
無リスク利率	0.876% (注) 4	同左	同左

(注) 1 平成19年3月19日～平成20年7月25日の株価実績に基づき算定しております。

2 新株予約権付与日予定日から権利行使期間の開始日予定日までと、その開始予定日から権利行使期間の末日予定日までの半ばの日までの合計期間を採用しております。

3 平成20年3月期における配当実績が無いためであります。

4 スtock・オプション割当日における短期国債及び長期国債の流通利回りをを用いた比例計算により求めた、残存期間に合わせた途中期間での流通利回りによっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与数(株)	66	2	54
公正な評価単価(円)	30,050	30,050	-
行使価格(円)	5,450	5,450	35,500
本源的価値合計(千円)	1,983	60	-

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価（給料及び手当） 374千円
販売費及び一般管理費（給料及び手当） 5,249千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

Stock・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	同左	平成18年1月31日
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年2月2日	同左	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名	当社の取締役1名	当社の監査役1名、従業員10名	当社の従業員19名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 400株	普通株式 78株	普通株式 94株
付与日	平成18年2月3日	平成18年2月3日	同左	平成18年6月30日
権利確定条件	付与日（平成18年2月3日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年2月3日）から権利確定日（平成18年10月26日）まで継続して勤務していること。	（注）1	付与日（平成18年6月30日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年2月3日～平成18年10月26日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年6月30日～平成21年3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年8月31日	平成20年6月26日
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成20年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員1名	当社の取締役5名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 4株	普通株式 94株	普通株式 200株
付与日	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成20年7月25日
権利確定条件	（注）2	付与日（平成18年8月31日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年8月31日～平成21年3月19日	平成20年7月25日～平成22年7月25日
権利行使期間	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
株主総会決議年月日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成21年6月25日
取締役会決議年月日	平成20年7月24日	平成20年7月24日	平成21年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員31名	当社の従業員1名	当社の取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 113株	普通株式 5株	普通株式 100株
付与日	平成20年7月25日	平成20年7月25日	平成21年7月27日
権利確定条件	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年7月27日）から権利確定日（平成24年7月27日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成21年7月27日～平成24年7月27日
権利行使期間	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成26年7月27日まで

- (注) 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年2月3日）以降、権利確定日（平成19年9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年2月3日）以降、権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。
- 2 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年6月30日）以降、権利確定日（平成19年9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年6月30日）以降、権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会 決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
権利確定前 (株)									
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	200	105	5	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	100
失効	-	-	-	-	-	-	6	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	200	99	5	100
権利確定後 (株)									
前連結会計 年度末	124	42	66	2	54	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	14	4	4	-	-	-	-	-	-
失効	-	10	4	-	20	-	-	-	-
未行使残	110	28	58	2	34	-	-	-	-

単価情報

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会 決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
権利行使価格(円)	5,450	5,450	5,450	5,450	35,500	78,195	78,195	78,195	1
行使時平均株価 (円)	59,800	45,500	32,300	-	-	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価(円)	-	-	30,500	30,500	-	29,595	29,595	29,595	52,499

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第9回新株予約権
取締役会決議年月日	平成21年7月22日
株価変動性	93.63% (注) 1
予想残存期間	4年間 (注) 2
予想配当	0円/株 (注) 3
無リスク利率	0.55% (注) 4

(注) 1 平成19年3月19日～平成21年7月27日の株価実績に基づき算定しております。

2 新株予約権付与日予定日から権利行使期間の開始日予定日までと、その開始予定日から権利行使期間の末日予定日までの半ばの日までの合計期間を採用しております。

3 過去の配当実績及び今後の配当予定に基づき算定しております。

4 スtock・オプション割当日における予想残存期間(4年)に対応する短期国債及び長期国債の流通利回りを用いて算定した推定値であります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 2,696千円

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 107千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒損失 9,299千円</p> <p>未払事業税 1,075千円</p> <p>その他 5,060千円</p> <p>小計 15,435千円</p> <p>評価性引当額 669千円</p> <p>合計 14,765千円</p> <p>固定資産</p> <p>ソフトウェア 46,102千円</p> <p>投資有価証券評価損 12,281千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 83,292千円</p> <p>その他 4,077千円</p> <p>小計 145,754千円</p> <p>評価性引当額 130,324千円</p> <p>合計 15,429千円</p> <p>繰延税金資産合計 30,195千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>その他 121千円</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 631千円</p> <p>繰延税金負債合計 753千円</p> <p>繰延税金資産の純額 29,442千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に 参入されない項目 3.5%</p> <p>のれん償却否認 26.9%</p> <p>評価性引当額 73.0%</p> <p>その他 7.4%</p> <p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 5.2%</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 パーチェス法の適用

- (1) 取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本インターシステム

事業の内容 モバイルコマース構築・運営システムのサービス提供等

企業結合を行った主な理由

当社グループは、携帯電話向けHTMLメールサービスを軸としたモバイルコンテンツ事業及びEコマース事業を展開しております。一方、株式会社日本インターシステムは、モバイルコマース構築・運営システムのサービス提供等を行っております。

当社グループと株式会社日本インターシステムが持ちえるノウハウと主体事業の相乗効果により、Eコマース事業をより強固なものにすることができるとの判断から、当該株式を取得いたしました。

企業結合日 平成20年7月29日

企業結合の法的形式 株式取得

取得した議決権比率 80.0%

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年7月1日から平成21年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	290,000千円
取得に直接要した支出(アドバイザー費用等)	8,050千円
取得原価	298,050千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 158,683千円

発生原因

当社グループと株式会社日本インターシステムが持つEコマースにおけるノウハウの相乗効果によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 5年間で均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	292,931千円
固定資産	23,126千円
資産合計	316,058千円
流動負債	141,849千円
固定負債	-千円
負債合計	141,849千円

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	375,554千円
営業利益	7,432千円
経常利益	7,720千円
税金等調整前当期純利益	7,720千円
当期純利益	375千円
1株当たり当期純利益	16円88銭

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

概算額は、企業結合が当期首に完了したと仮定して算定された売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失及び当期純損失との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとして、償却額を算定しております。

なお、影響の概算額については、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 名称：株式会社アイフリーク（当社）

事業の内容：モバイルコンテンツ事業、モバイルイノベーション事業

被結合当事企業 名称：株式会社フィール・ジー

事業の内容：Eコマース事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社フィール・ジーを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社アイフリーク

(4) 取引の目的を含む取引の概要

世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、同社を吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 名称：株式会社アイフリーク（当社）

事業の内容：モバイルコンテンツ事業、モバイルイノベーション事業

被結合当事企業 名称：株式会社日本インターシステム

事業の内容：Eコマース事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日本インターシステムを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社アイフリーク

(4) 取引の目的を含む取引の概要

世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、同社を吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	モバイル コンテンツ 事業(千円)	モバイルイ ノベーション 事業(千円)	Eコマース 事業(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,816,191	166,812	1,331,764	3,314,768	-	3,314,768
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	7,821	3,168	10,990	(10,990)	-
計	1,816,191	174,633	1,334,933	3,325,759	(10,990)	3,314,768
営業費用	1,512,409	236,945	1,476,308	3,225,663	(15,697)	3,209,966
営業利益又は 営業損失()	303,782	62,311	141,375	100,095	4,706	104,802
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	572,927	107,920	579,646	1,260,493	542,452	1,802,946
減価償却費	42,044	23,792	61,372	127,209	-	127,209
減損損失	-	-	72,368	72,368	-	72,368
資本的支出	22,561	13,241	180,696	216,499	-	216,499

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な品目

(1) モバイルコンテンツ事業：モバイルコンテンツ公式サイトの企画運営。

(2) モバイルイノベーション事業：企業向けモバイルソリューションサービスの提供。

(3) Eコマース事業：電子カタログギフトサイトの企画運営、モバイルコマース構築・運営システムのサービス提供。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、567,858千円であり、その主なものは、当社での余資産運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

5 事業名称の変更

平成20年4月の組織変更により事業部門の名称を変更したことに伴い、事業の種類別セグメントの名称を、従来の「モバイルマーケティング事業」から「モバイルイノベーション事業」に変更しております。変更は名称のみであり、これによる事業の種類別セグメントの損益に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	モバイルコンテンツ事業(千円)	Eコマース事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,032,217	1,250,368	3,282,585	-	3,282,585
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,109	54	5,163	(5,163)	-
計	2,037,326	1,250,422	3,287,749	(5,163)	3,282,585
営業費用	1,696,769	1,511,477	3,208,246	(7,563)	3,200,683
営業利益又は営業損失()	340,557	261,054	79,502	2,400	81,902
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	-	-	-	-	-
減価償却費	58,704	49,353	108,057	-	108,057
資本的支出	60,370	63,781	124,151	-	124,151

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な品目

(1) モバイルコンテンツ事業：モバイルコンテンツ公式サイト企画運営、企業向けモバイルソリューションサービスの提供。

(2) Eコマース事業：モバイルコマース構築・運営システムのサービス提供。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 連結貸借対照表を作成していないため、資産については記載していません。

5 事業区分の変更

従来の「モバイルイノベーション事業」は、モバイルコンテンツ事業の取り組み及び連携の強化のため、平成21年11月に組織変更したことにより、「モバイルコンテンツ事業」に含めております。

変更後の区分によった場合の前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	モバイルコンテンツ事業(千円)	Eコマース事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,983,003	1,331,764	3,314,768	-	3,314,768
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,821	3,168	10,990	(10,990)	-
計	1,990,825	1,334,933	3,325,759	(10,990)	3,314,768
営業費用	1,749,355	1,476,308	3,225,663	(15,697)	3,209,966
営業利益又は営業損失()	241,470	141,375	100,095	4,706	104,802
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	680,847	579,646	1,260,493	542,452	1,802,946
減価償却費	65,836	61,372	127,209	-	127,209
減損損失	-	72,368	72,368	-	72,368
資本的支出	35,802	180,696	216,499	-	216,499

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	55,320円66銭	連結貸借対照表を作成していないため、記載していません。
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	6,415円49銭	2,521円97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	2,488円65銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,246,819
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	43,705
(うち新株予約権)	(5,483)
(うち少数株主持分)	(38,221)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(千円)	1,203,113
1株当たりの純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(株)	21,748

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(千円)	142,778	54,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	142,778	54,888
普通株式の期中平均株式数(株)	22,255	21,764
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	255	291
(うち新株予約権)	(255)	(291)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権(200個)、第7回新株予約権(105個)、第8回新株予約権(5個) この概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第6回新株予約権(200個)、第7回新株予約権(99個)、第8回新株予約権(5個) この概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 子会社株式の追加取得（完全子会社化） 当社は、平成21年4月7日開催の取締役会におきまして、株式会社日本インターシステムの株式を追加取得することについて決議し、同月に取得いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社は株式会社日本インターシステムに資本参加して以降、経営指導により業務改善を進め、着実に成果を上げてまいりました。今後更なる経営資源の効率的な利用及び管理コストの低減を図ることが重要との判断から、株式を追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 株式会社日本インターシステムの概要 商号 株式会社日本インターシステム 代表者 代表取締役 竹中光宏 所在地 東京都豊島区南大塚二丁目45番8号</p> <p>(3) 株式の取得先 竹中光宏（株式会社日本インターシステム 代表取締役）</p> <p>(4) 株式取得の時期 譲渡契約日 平成21年4月17日 受渡日 平成21年4月30日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況 取得前の 所有株式数 320株（所有割合 80.0%） 取得株式数 80株（取得価額 72,500千円） 取得後の 所有株式数 400株（所有割合 100.0%） なお、株式の取得価額は、第三者の鑑定評価に基づき決定しております。</p> <p>2 株式会社日本インターシステムとの合併契約 世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、平成21年11月1日をもって連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。 合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とし、株式会社日本インターシステムを消滅会社とする吸収合併方式。</p> <p>(2) 合併対価の交付 合併対価の交付は行わない。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により資本金及び資本準備金は増加しない。</p> <p>(4) 合併の期日（効力発生日） 平成21年11月1日（予定）</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(5) 財産及び権利の引継ぎ 当社は平成21年 3月31日現在の株式会社日本インターシステムの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において引き継ぐ。</p> <p>(6) 相手会社の主な事業内容、規模(平成21年 3月期) 主な事業内容： Eコマースを活用した美容商材等の小売及び卸売他</p> <p>売上高 1,690,487千円</p> <p>当期純利益 24,538千円</p> <p>純資産 191,109千円</p> <p>総資産 379,651千円</p> <p>従業員数 17名</p> <p>3 ストックオプションとしての新株予約権の発行決議 当社は、平成21年 6月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対してストックオプションとして第9回新株予約権を発行することを決議いたしました。 なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	

【連結附属明細表】

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成しておりませんので、記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	第2四半期 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	第3四半期 (自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日)	第4四半期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高 (千円)	914,923	825,869	774,297	767,495
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	7,868	58,014	18,375	142,172
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	19,388	52,078	15,474	141,830
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	891.34	2,392.76	710.85	6,514.94

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,813	358,233
売掛金	529,389	599,696
有価証券	-	119,928
商品	-	119,215
仕掛品	-	2,784
前渡金	-	91
前払費用	10,628	15,312
繰延税金資産	10,466	21,909
短期貸付金	180,000	-
未収還付法人税等	9,199	-
その他	11,781	5,001
貸倒引当金	170,345	20,460
流動資産合計	878,934	1,221,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,129	34,869
減価償却累計額	8,656	2,914
建物(純額)	12,472	31,955
工具、器具及び備品	105,747	113,952
減価償却累計額	65,075	84,657
工具、器具及び備品(純額)	40,671	29,294
有形固定資産合計	53,143	61,250
無形固定資産		
のれん	-	130,566
ソフトウェア	100,687	98,505
ソフトウェア仮勘定	8,121	14,626
無形固定資産合計	108,809	243,698
投資その他の資産		
投資有価証券	140,475	118,474
関係会社株式	298,050	-
出資金	-	500
繰延税金資産	14,777	11,644
敷金及び保証金	57,716	91,474
投資その他の資産合計	511,018	222,093
固定資産合計	672,972	527,041
資産合計	1,551,906	1,748,755

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,086	103,166
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	5,843	86,940
未払金	96,407	58,612
未払費用	12,824	32,724
未払法人税等	-	2,630
未払消費税等	13,278	14,802
前受金	-	1,187
預り金	6,247	6,707
ポイント引当金	-	8,327
その他	-	64
流動負債合計	363,688	315,163
固定負債		
長期借入金	-	166,322
固定負債合計	-	166,322
負債合計	363,688	481,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	458,088	458,208
資本剰余金		
資本準備金	448,088	448,208
資本剰余金合計	448,088	448,208
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	321,638	396,906
利益剰余金合計	321,638	396,906
自己株式	46,012	46,012
株主資本合計	1,181,802	1,257,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	931	1,028
評価・換算差額等合計	931	1,028
新株予約権	5,483	10,987
純資産合計	1,188,217	1,267,270
負債純資産合計	1,551,906	1,748,755

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,990,825	2,037,326
商品売上高	-	436,044
売上高合計	1,990,825	2,473,370
売上原価		
製品売上原価	638,834	568,189
商品売上原価		
合併による商品受入高	-	117,976
当期商品仕入高	-	349,806
合計	-	467,782
商品期末たな卸高	-	119,215
商品売上原価	-	348,567
売上原価合計	638,834	916,756
売上総利益	1,351,991	1,556,613
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	433,986	543,863
貸倒損失	18,181	12,464
貸倒引当金繰入額	5,345	12,754
支払手数料	153,794	162,823
役員報酬	59,949	79,137
給料及び手当	191,446	291,930
減価償却費	9,319	13,654
その他	238,495	318,458
販売費及び一般管理費合計	1,110,520	1,435,088
営業利益	241,470	121,525
営業外収益		
受取利息	4,881	845
有価証券利息	-	8,836
受取配当金	541	3,948
経営指導料	3,300	2,400
その他	106	1,454
営業外収益合計	8,829	17,484
営業外費用		
支払利息	2,529	4,261
自己株式取得費用	464	-
その他	0	113
営業外費用合計	2,994	4,375
経常利益	247,306	134,634

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	8,400
特別利益合計	-	8,400
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	29,557
固定資産売却損	-	2 330
固定資産除却損	-	3 340
投資有価証券評価損	30,400	9,599
関係会社株式評価損	159,999	-
関係会社貸倒引当金繰入額	165,000	-
事務所移転費用	-	4 26,699
特別損失合計	355,399	66,528
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	108,093	76,506
法人税、住民税及び事業税	78,685	819
法人税等調整額	20,214	418
法人税等合計	98,900	1,238
当期純利益又は当期純損失 ()	206,994	75,268

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	255,929	38.8	299,781	49.2
外注費		224,577	34.1	125,394	20.5
経費		178,611	27.1	184,561	30.3
当期総製造費用		659,118	100.0	609,737	100.0
期首仕掛品たな卸高		424		-	
合計		659,542		609,737	
期末仕掛品たな卸高		-		2,784	
他勘定振替高	2	20,708		38,763	
製品売上原価		638,834		568,189	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
地代家賃	34,487千円	地代家賃	44,590千円
減価償却費	56,517千円	減価償却費	54,271千円
支払ロイヤリティ	29,784千円	支払ロイヤリティ	33,109千円
2 他勘定振替高の内容		2 他勘定振替高の内容	
ソフトウェア	11,858千円	ソフトウェア	21,618千円
ソフトウェア仮勘定	8,121千円	ソフトウェア仮勘定	14,626千円
その他	728千円	その他	2,518千円
計	20,708千円	計	38,763千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	
原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。		同左	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	458,028	458,088
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59	120
当期変動額合計	59	120
当期末残高	458,088	458,208
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	448,028	448,088
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59	120
当期変動額合計	59	120
当期末残高	448,088	448,208
資本剰余金合計		
前期末残高	448,028	448,088
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59	120
当期変動額合計	59	120
当期末残高	448,088	448,208
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	528,632	321,638
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	206,994	75,268
当期変動額合計	206,994	75,268
当期末残高	321,638	396,906
利益剰余金合計		
前期末残高	528,632	321,638
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	206,994	75,268
当期変動額合計	206,994	75,268
当期末残高	321,638	396,906
自己株式		
前期末残高	-	46,012
当期変動額		
自己株式の取得	46,012	-
当期変動額合計	46,012	-
当期末残高	46,012	46,012

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,434,689	1,181,802
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	119	240
当期純利益又は当期純損失（ ）	206,994	75,268
自己株式の取得	46,012	-
当期変動額合計	252,887	75,508
当期末残高	1,181,802	1,257,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	931	1,959
当期変動額合計	931	1,959
当期末残高	931	1,028
新株予約権		
前期末残高	1,644	5,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,839	5,503
当期変動額合計	3,839	5,503
当期末残高	5,483	10,987
純資産合計		
前期末残高	1,436,333	1,188,217
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	119	240
当期純利益又は当期純損失（ ）	206,994	75,268
自己株式の取得	46,012	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,771	3,544
当期変動額合計	248,116	79,052
当期末残高	1,188,217	1,267,270

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定） （会計処理の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分）を適用し ております。 これにより当事業年度の損益に与える 影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりでありま す。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間(2～5年)に基づ く定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 賞与に関する規程の改定に伴い、当事業年度より業績連動型賞与制度に変更しております。 当事業年度末においては、業績連動による賞与支給はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 従来、販売費及び一般管理費に独立掲記しておりました「回収代行手数料」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から、その他の手数料と合算し「支払手数料」として表示しております。 当事業年度の「支払手数料」のうち「回収代行手数料」は150,439千円であり、前事業年度の「その他(販売費及び一般管理費)」に含まれていた「支払手数料」は2,189千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
<p>(当社と株式会社フィール・ジーとの合併契約について)</p> <p>世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって連結子会社である株式会社フィール・ジーを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とし、株式会社フィール・ジーを消滅会社とする吸収合併方式。</p> <p>(2) 合併対価の交付 合併対価の交付は行わない。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により資本金及び資本準備金は増加しない。</p> <p>(4) 合併の期日(効力発生日) 平成21年7月1日(予定)</p> <p>(5) 財産及び権利の引継ぎ 当社は平成21年3月31日現在の株式会社フィール・ジーの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において引き継ぐ。</p> <p>(6) 相手会社の主な事業内容、規模(平成21年3月期) 主な事業内容： Eコマースを活用したギフトサービス他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失()</td> <td style="text-align: right;">233,555千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">134,339千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">63,283千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td style="text-align: right;">12名</td> </tr> </table>		売上高	20,000千円	当期純損失()	233,555千円	純資産	134,339千円	総資産	63,283千円	従業員数	12名
売上高	20,000千円										
当期純損失()	233,555千円										
純資産	134,339千円										
総資産	63,283千円										
従業員数	12名										

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)		
<p>1 関係会社に対する債権</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">180,000千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	180,000千円	
短期貸付金	180,000千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
	製品売上原価 3,726千円
	商品売上原価 5,598千円
	2 固定資産売却損の内容
	工具、器具及び備品 330千円
	3 固定資産除却損の内容
	ソフトウェア 340千円
	4 事務所移転費用の内容
	固定資産除却損 11,427千円
	原状回復費 10,047千円
	その他 5,224千円
	計 26,699千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	992	-	992

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものです。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	992	-	-	992

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">84,982 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">115,409 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,391 千円</td> </tr> </table>	1年以内	84,982 千円	1年超	115,409 千円	合計	200,391 千円
1年以内	84,982 千円						
1年超	115,409 千円						
合計	200,391 千円						

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に発行会社の財政状態等を把握しております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2をご参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	358,233	358,233	-
(2) 売掛金	599,696	599,696	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	199,920	200,866	946
其他有価証券	38,482	38,482	-
資産計	1,196,333	1,197,279	946
(1) 買掛金	103,166	103,166	-
(2) 長期借入金 ()	253,262	252,401	860
負債計	356,428	355,567	860

() 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 敷金及び保証金(貸借対照表計上額91,474千円)は、本社オフィス及び東京オフィスの不動産賃貸借契約等に係るものであり、償還期間を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3 非上場株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

4 満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券(社債)	99,920
満期保有目的の債券(その他)	100,000
合計	199,920

5 長期借入金の決算日後の返済予定額については、借入金等明細表に記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	199,920	200,866	946
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	199,920	200,866	946

2 その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	38,482	40,207	1,725
合計	38,482	40,207	1,725

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">9,299千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,288千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,588千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">11,352千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,281千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,056千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,690千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,281千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,408千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,997千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">631千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,243千円</td></tr> </table>	流動資産		貸倒損失	9,299千円	その他	1,288千円	合計	10,588千円	固定資産		ソフトウェア	11,352千円	投資有価証券評価損	12,281千円	その他	4,056千円	小計	27,690千円	評価性引当額	12,281千円	合計	15,408千円	繰延税金資産合計	25,997千円	流動負債		その他	121千円	固定負債		その他有価証券評価差額金	631千円	繰延税金負債合計	753千円	繰延税金資産の純額	25,243千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">8,150千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">4,128千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金否認</td><td style="text-align: right;">3,364千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,265千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,909千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">36,941千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">16,160千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28,341千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,733千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,177千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">88,533千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,644千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,553千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,553千円</td></tr> </table>	流動資産		貸倒損失	8,150千円	貸倒引当金繰入超過額	4,128千円	ポイント引当金否認	3,364千円	その他	6,265千円	合計	21,909千円	固定資産		ソフトウェア	36,941千円	投資有価証券評価損	16,160千円	税務上の繰越欠損金	28,341千円	その他	18,733千円	小計	100,177千円	評価性引当額	88,533千円	合計	11,644千円	繰延税金資産合計	33,553千円	繰延税金資産の純額	33,553千円
流動資産																																																																					
貸倒損失	9,299千円																																																																				
その他	1,288千円																																																																				
合計	10,588千円																																																																				
固定資産																																																																					
ソフトウェア	11,352千円																																																																				
投資有価証券評価損	12,281千円																																																																				
その他	4,056千円																																																																				
小計	27,690千円																																																																				
評価性引当額	12,281千円																																																																				
合計	15,408千円																																																																				
繰延税金資産合計	25,997千円																																																																				
流動負債																																																																					
その他	121千円																																																																				
固定負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	631千円																																																																				
繰延税金負債合計	753千円																																																																				
繰延税金資産の純額	25,243千円																																																																				
流動資産																																																																					
貸倒損失	8,150千円																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	4,128千円																																																																				
ポイント引当金否認	3,364千円																																																																				
その他	6,265千円																																																																				
合計	21,909千円																																																																				
固定資産																																																																					
ソフトウェア	36,941千円																																																																				
投資有価証券評価損	16,160千円																																																																				
税務上の繰越欠損金	28,341千円																																																																				
その他	18,733千円																																																																				
小計	100,177千円																																																																				
評価性引当額	88,533千円																																																																				
合計	11,644千円																																																																				
繰延税金資産合計	33,553千円																																																																				
繰延税金資産の純額	33,553千円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 参入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>子会社株式償却損</td><td style="text-align: right;">15.6%</td></tr> <tr><td>のれん償却否認</td><td style="text-align: right;">8.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">66.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に 参入されない項目	2.5%	子会社株式償却損	15.6%	のれん償却否認	8.5%	評価性引当額の増減	66.9%	その他	1.5%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.6%																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に 参入されない項目	2.5%																																																																				
子会社株式償却損	15.6%																																																																				
のれん償却否認	8.5%																																																																				
評価性引当額の増減	66.9%																																																																				
その他	1.5%																																																																				
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.6%																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	54,383円58銭	57,707円04銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	9,300円95銭	3,458円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式は存在するものの、1株当たり 当期純損失であるため記載しており ません。	3,412円67銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,188,217	1,267,270
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,483	10,987
(うち新株予約権)	(5,483)	(10,987)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,182,734	1,256,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,748	21,770

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(千円)	206,994	75,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	206,994	75,268
普通株式の期中平均株式数(株)	22,255	21,764
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	255	291
(うち新株予約権)	(255)	(291)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権(200個)、第7回新株予約権(105個)、第8回新株予約権(5個) この概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第6回新株予約権(200個)、第7回新株予約権(99個)、第8回新株予約権(5個) この概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 子会社株式の追加取得（完全子会社化） 当社は、平成21年4月7日開催の取締役会におきまして、株式会社日本インターシステムの株式を追加取得することについて決議し、同月に取得いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社は株式会社日本インターシステムに資本参加して以降、経営指導により業務改善を進め、着実に成果を上げてまいりました。今後更なる経営資源の効率的な利用及び管理コストの低減を図ることが重要との判断から、株式を追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 株式会社日本インターシステムの概要 商号 株式会社日本インターシステム 代表者 代表取締役 竹中光宏 所在地 東京都豊島区南大塚二丁目 45番8号</p> <p>(3) 株式の取得先 竹中光宏（株式会社日本インターシステム 代表取締役）</p> <p>(4) 株式取得の時期 譲渡契約日 平成21年4月17日 受渡日 平成21年4月30日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況 取得前の 所有株式数 320株（所有割合 80.0%） 取得株式数 80株（取得価額 72,500千円） 取得後の 所有株式数 400株（所有割合 100.0%） なお、株式の取得価額は、第三者の鑑定評価に基づき決定しております。</p> <p>2 株式会社日本インターシステムとの合併契約 世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、平成21年11月1日をもって連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。 合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とし、株式会社日本インターシステムを消滅会社とする吸収合併方式。</p> <p>(2) 合併対価の交付 合併対価の交付は行わない。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により資本金及び資本準備金は増加しない。</p> <p>(4) 合併の期日（効力発生日） 平成21年11月1日（予定）</p>	

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>										
<p>(5) 財産及び権利の引継ぎ 当社は平成21年 3月31日現在の株式会社日本インターシステムの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において引き継ぐ。</p> <p>(6) 相手会社の主な事業内容、規模(平成21年 3月期) 主な事業内容： Eコマースを活用した美容 商材等の小売及び卸売他</p> <table data-bbox="172 504 542 719"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,690,487千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>24,538千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>191,109千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>379,651千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>17名</td> </tr> </table> <p>3 ストックオプションとしての新株予約権の発行決議 当社は、平成21年 6月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対してストックオプションとして第 9 回新株予約権を発行することを決議いたしました。 なお、詳細につきましては、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	売上高	1,690,487千円	当期純利益	24,538千円	純資産	191,109千円	総資産	379,651千円	従業員数	17名	
売上高	1,690,487千円										
当期純利益	24,538千円										
純資産	191,109千円										
総資産	379,651千円										
従業員数	17名										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)CLON Lab	4,000
計		4,000	0

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	第44回 あおぞら債	100,000
		小計	100,000
投資有価証券	満期保有目的の債券	シルフリミテッドシリーズ248	100,000
		小計	100,000
計		200,000	199,920

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	其他有価証券	(証券投資信託の受益証券) MMF	20,008,363口
		小計	20,008
投資有価証券	其他有価証券	(証券投資信託の受益証券) トレンド・フォロワー・オープン	20,000,000口
		小計	18,474
計			38,482

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,129	43,324	29,583	34,869	2,914	4,156	31,955
工具、器具及び備品	105,747	11,923	3,718	113,952	84,657	20,764	29,294
有形固定資産計	126,876	55,247	33,302	148,821	87,571	24,921	61,250
無形固定資産							
のれん	-	192,961	-	192,961	62,394	16,080	130,566
ソフトウェア	154,477	44,294	9,406	189,364	90,859	43,004	98,505
ソフトウェア仮勘定	8,121	36,245	29,740	14,626	-	-	14,626
無形固定資産計	162,598	273,501	39,147	396,952	153,254	59,084	243,698

- (注) 1 建物及び器具備品の当期増加額のうち主なものは、本社及び東京支店の移転に伴うもの及び子会社の合併によるものであります。
- 2 建物及び器具備品の当期減少額のうち主なものは、本社及び東京支店の移転に伴うものであります。
- 3 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち主なものは、自社ソフトウェア開発費用であります。
- 4 のれんの当期増加額は、平成21年11月1日付で株式会社日本インターシステムを吸収合併したことによるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,843	86,940	1.38	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	166,322	1.39	平成23年4月1日～ 平成26年7月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
その他の有利子負債	-	-	-	
合計	205,843	253,262	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の決済日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,940	52,730	20,004	6,648

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	170,345	21,065	5,345	165,605	20,460
ポイント引当金	-	19,027	-	10,699	8,327

(注) 1 上記引当金の当期増加額のうち、被合併会社からの引継金額は以下のとおりであります。

貸倒引当金 7,706千円

ポイント引当金 10,699千円

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち165,000千円は、株式会社フィール・ジーの吸収合併によるものであり、その他は洗替による戻入額であります。

3 ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	319
預金	
普通預金	357,914
預金計	357,914
合計	358,233

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	313,805
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	73,358
KDDI(株)	37,101
ソフトバンクモバイル(株)	30,289
リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ(株)	14,929
その他	130,211
合計	599,696

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
529,389	2,523,337	2,453,030	599,696	80.4	81.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品目	金額(千円)
化粧品、健康食品及び雑貨等	119,215
合計	119,215

d 仕掛品

品目	金額(千円)
システム受託開発	2,784
合計	2,784

e 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)渋谷マークシティ	65,274
東京建物(株)	23,739
佐川グローバルロジスティクス(株)	2,200
その他	261
合計	91,474

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)チュール	26,375
メディアファイブ(株)	5,133
(資)エイビーエス	4,506
(株)シアン	2,964
(株)コニー	2,891
その他	61,294
合計	103,166

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.i-freek.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月13日福岡財務支局長に提出。

第10期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日福岡財務支局長に提出。

第10期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成21年7月3日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書
平成21年7月3日福岡財務支局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年10月23日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 筆野 力
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 清朗
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリーク及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月7日開催の取締役会決議に基づき、株式会社日本インターシステムの株式を追加取得し、完全子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月22日開催の取締役会において、株式会社日本インターシステムを平成21年11月1日に吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。
4. 追加情報に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の取締役会において、株式会社フィール・ジーを平成21年7月1日に吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイフリークが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 筆野 力
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳英
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリーク及び連結子会社の平成22年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイフリークが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 筆 野 力
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 田 清 朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月7日開催の取締役会決議に基づき、株式会社日本インターシステムの株式を追加取得し、完全子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月22日開催の取締役会において、株式会社日本インターシステムを平成21年11月1日に吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。
4. 追加情報に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の取締役会において、株式会社フィール・ジーを平成21年7月1日に吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 筆 野 力
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。